Ｉターン就業による認定新規漁業者の誕生

１．漁業協同組合JFしまね所属 Iターン漁業者（松江市）

神奈川県出身。釣りやサーフィンが趣味であったことから「海に関わる仕事がしたい」と漁師になることを決意し、H31年２月に松江市島根町へ家族で移住。

漁業経営体での産業体験・就業型研修（定置網＋採介藻・釣り）を経て、沿岸自営漁業者として独立。現在、採介藻漁業、釣り漁業、水産加工業に従事。

２．取組の経過及び概要

（１）松江市島根町の定置網漁業経営体での産業体験［定住財団］、就業型研修［県］を通じて漁労技術の習得と地域への溶け込みを実現し、**Ｒ４年４月に重点的支援対象「認定新規漁業者」に認定**

（２）関係機関（漁業協同組合、ふるさと島根定住財団、松江商工会議所、松江市、県[県庁、地方機関、研究機関]）が連携し、**地域への溶け込み、支援事業の活用、新規事業の提案、加工技術の高度化等をサポート**

（３）漁業経営のフェーズアップのために支援事業を活用して機器等整備を行い、**漁業種類の追加や水産加工への事業拡大を実現**

（４）漁協市場出荷と並行して**産直ＥＣサイトや地元スーパーでも漁獲物（鮮魚介類、塩水ウニ等）を販売し、販売チャネルの多角化に挑戦**

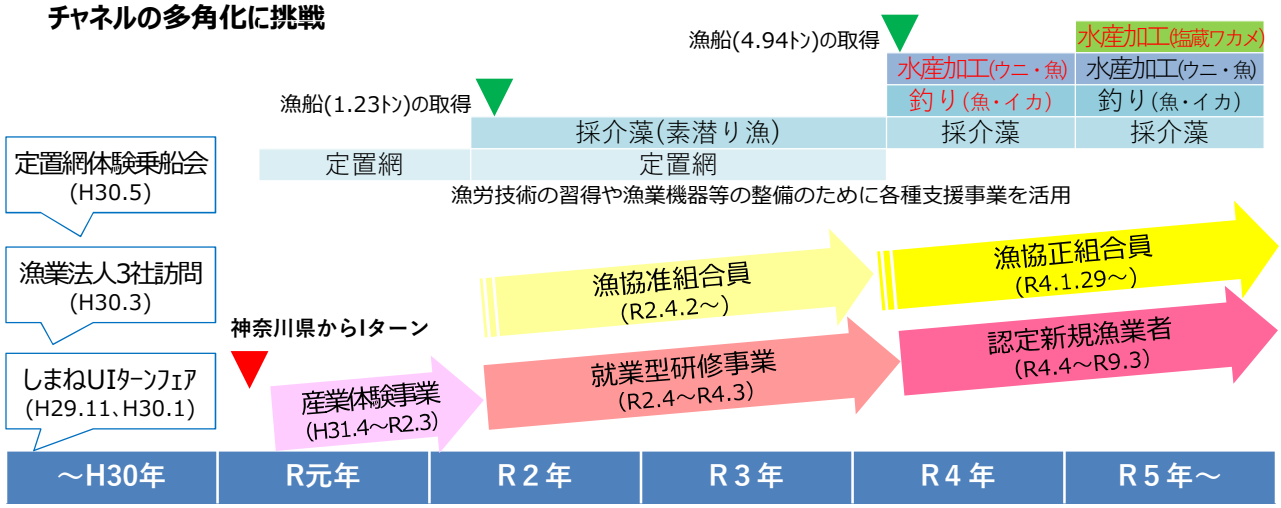

３．取組の成果

(1) 沿岸自営漁業の漁業経営開始計画（５年後の目標水揚金額年間720万円以上）を作成し、**Iターン就業としては管内初の認定新規漁業者**

(2) 地元で**低利用だったウニ**（板ウニ、塩水ウニ）**を主軸にした新たな漁業経営**に着手

操業スケジュール　（着業５年目に800万円の水揚げを目標）

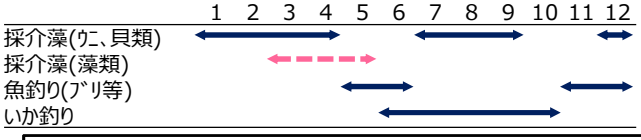

４．課題と今後の取組方向

(1) 磯根資源（ウニ、サザエ、アワビ等）は漁業権制度により漁場が地先に限定され、定着資源であることから**同じビジネスモデルの横展開は限定的**（漁場・資源のキャパシティの問題）

(2) 釣りの対象種である回遊魚やイカ類は来遊の年変動が大きいため、**漁法のバリエーションを多く持つことが重要**

(3) 地元漁業者と協業グループを結成して開始した**塩蔵ワカメ加工事業の規模を拡大**

〈問合せ先〉　東部農林水産振興センター水産部　水産課　0852-32-5698